

〈庭〉の聴覚的景観—大名屋敷・庭園の能音—

小野 芳朗

正会員 工博 岡山大学大学院環境学研究科
(〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1, E-mail:ono@cc.okayama-u.ac.jp)

都市・地域の景観を音の側面から焦点を当てるために、歴史的な手法を用い日本の都市に流れていた音を実証し、聴覚的景観の復権を求めるための一手法としたい。対象として視覚の「庭＝にわ」から、芸能や生産空間としての〈庭＝ば〉に着目し、大名庭園と屋敷、さらに能の囃子と謡の音に着目する。それらが屋敷毎に分散していたものが流派ごとの舞台に集約されていくのが近代である。近世には町人や農民も都市で漏れ聞き、場合によっては直接接した。能以外にも浄瑠璃や田植え唄が聴こえていた空間が展開していた。

キーワード：聴覚的景観、能、大名庭園、武家屋敷

1. 聴覚的景観史の試み

本稿で取り上げる「音空間」あるいは「聴覚空間」の議論を展開するにあたり前提を提示する。ひとつは実証可能な域で議論すること、換言すれば実証的な資料をもとに論を構成することである。「音空間」は時間的に残存しない。音に限らず、モノでないもの、つまり感性は残らない。したがって感性の歴史家アラン・コルバンがフランスの田園地帯の音として数万の鐘の音による風景を語った手法のように¹⁾、歴史資料を積み上げ、時に民俗学的手法も交えることになろうが、ここでは歴史資料中心の展開をまず成す。

このスタンスは、景観という極めて感性的な事項の問題を解く上で、その「場」に付着している「記憶」を再現し、再構築するという視点に依っている。およそ、「場」の景観を歴史の瞬間に生きているにすぎない現代の人間の主観に委ねるのは危険である。その点から、実証可能な事項に基づき、時間を遡る作業を成した上での景観再構築への道筋を図ろうとするものである。対象が、感性にかかわる事象だけにあえて慎重にスタンスを述べた。このことは、景観・デザイン研究論文集で佐々木葉²⁾が「景観の目的」としてあげた4つの事項の中で、環境の質の改善、地域アイデンティティ、持続可能性、美しきものへの経済的価値として整理されたところから示唆されるものがある。この「音風景」の議論をそのアナロジーで主張すれば、ローファイな喧騒という環境質の改善、「場」に付着した「記憶」の再構築、そして「記憶」とはたかが数十年の歴史ではなく長い時間採用され支持されてきたものである。であるからこそ、現代語で持続可能と標榜できるのであろう。

さて、歴史的に実証性を問う場合、資料的な制限の問題が生じる。その点から本稿では、〈庭＝ば〉³⁾、として大名庭園や武家屋敷を取り上げた。大名庭園は地方においては大名の城郭の中にある大名の独占物

であったかもしれない。しかし、記録を読むと大名が必ずしも個人の楽しみとして利用しているのではなく、家臣や御客、出入りの商人、芸人など城中では会うことのできない人々との交流もある。また、備前岡山藩の御後園（明治四年後楽園と改名）では、藩主の江戸在府中は町人農民に庭園を開放し見学させている⁴⁾。また藩主によってはこうした庶民を庭園中に招き、能舞台を楽しんでいるケースもある。そうした単なる今日的な鑑賞する「庭＝にわ」ではなく、利用される様々な芸能が繰り広げられる動態としての空間を〈庭＝ば〉とよぶ。

また「音」として取り上げるのは、「能」の音である。能は江戸時代、幕府の式楽として武家のいわば必修の芸事となるのであるが、それはサムライの独占物ではない。武家が殊更能を嗜んだのは、それが社交の道具であるからとみるべきである。元禄期には能を供応しあうことが大名間あるいは武家公家間の挨拶となり、したがって元禄時代は能の全盛期となった。能は、つまり経済的でかつ情報収集を図る各大家の持続可能な手段であったといえる。公家も宮中で楽しみ、町人もしばしば宮中や城中に招かれている。町人の見る芸能の中心が芝居であったことは容易に想像できるが、多くの芝居のもとになった物語は、能の主題を転用しているか、あるいは共通の物語の演出の差異が能と芝居（歌舞伎）であるとも考えられる。町人農民にとってそれは存外遠い音ではない。その〈庭〉として大名庭園や、江戸の侍屋敷中には能舞台、あるいは敷舞台があり、そこでは日常的に稽古や興行がなされていたのではないかと。能の「音」とは、謡の調子、囃子すなわちカン、ポウという鼓やテレツクテンテンという太鼓、オヒャオヒャリヒウイヤラリという笛の音である。こうした音が江戸を始め、大名の国もとである城下町に聴こえていたという聴覚的な景観を描くことが聴覚的景観史としての立場である。

俳人高濱虚子は郷里松山でそうした音を聴く。「春の桜の盛頃に阪の下とって東雲神社の石段の下を
通って居ると自分の遙か頭上の松林の中に当って、カン、ポオという大小鼓の音が春先に酔ふた人の耳に、
溶け込む様に響いたものである。」⁵⁾

2. <庭>の出現

能に代表されるような聴覚的空間<庭>の出現について述べる。

能を興行するにあたって、能舞台は必然的、かつ居住空間内の建築物としては特殊な装置である。三間四方の屋根付きの舞台空間は演じられる場である。その後方の後座（囃子座）と正面右方の地謡座は、バックグラウンドミュージック担当部門が、観客に剥き出しで接している。「橋掛り」という特殊な「架け橋」は、能の物語のあの世と此の世をつなぐ空間装置として働くことが多い。正面に描かれた「影向の松」や、右手奥の舞台と楽屋を行き来する出入り口、「切り戸」の竹の絵など、様式が決まっている。能舞台正面には階（きざはし）があり、舞台の廻りは白砂利が敷き詰められた。今日、屋内の能舞台も屋根を冠り、周囲に白砂利を数十センチ幅残してある。この様式がないと能の舞台劇は成立しないのである。

したがって、舞台をもっているところが能を興行、観覧できることになる。近世江戸においては、武家屋敷内に能舞台が存在したことは、その興行記録から推定はできるが、それが様式通りの能舞台であったかどうかは計り知れない⁶⁾。また屋敷内、あるいは城内家屋中に舞台が設置されている場合は絵図上から判別しがたい。屋根を戴いた能舞台の様式から本来、屋外や庭園中に独立に建設されたことが推定できる。現在の屋内の能舞台が屋根を戴いているのは、庭園内に存在した能舞台の様式を引き継いだものである。舞台周囲の白砂利は、かつての白洲の様式を残しているものである。白洲が屋敷の庭に敷かれ、そこが町人たちの位置であったことから、その延長上に能舞台が建てられることが多かった。白洲は、町人や農民の席として位置づけられ、現在みられる能楽堂の観覧席とみることができる。

江戸城中には町入能として庶民にも能興行を解放していたこともあり、本丸入り口にその存在が見える。この能舞台は、本丸の表にはいったすぐの白州の庭の中に建てられた屋外のものである。大名たちの詰め所であった大広間から観覧する構造になっている⁷⁾。もうひとつ、能舞台が本丸中奥に確認できるが、ここは白洲の面積が著しく小さい。したがって、多くの者に公開する場ではなく、これは将軍御側の者のためのものと考えられる。

その他、地方都市の城中のものとして、姫路城三ノ丸の屋外に確認できる⁸⁾。肥前鹿島城本丸高津原屋敷

内の屋外能舞台⁹⁾、二条城二の丸の寛永時の図面にも御広間から観覧する舞台と楽屋が記されている¹⁰⁾。岡山池田藩では、城中に能楽堂があり、池田綱政治世時には城中御能はここで興行されたようだ。岡山大学にある池田家文庫中、元禄年間の城内絵図¹¹⁾には庭園に能舞台が描かれている。大書院である「招雲閣」十三畳が綱政の執務室になるが、そこから庭園へ抜けると能を観覧する造りになっている。綱政は70歳となった宝永四年（1707）、城東の旭川を隔てた御後園（現在の後楽園）に新たに能舞台を建設した¹²⁾。

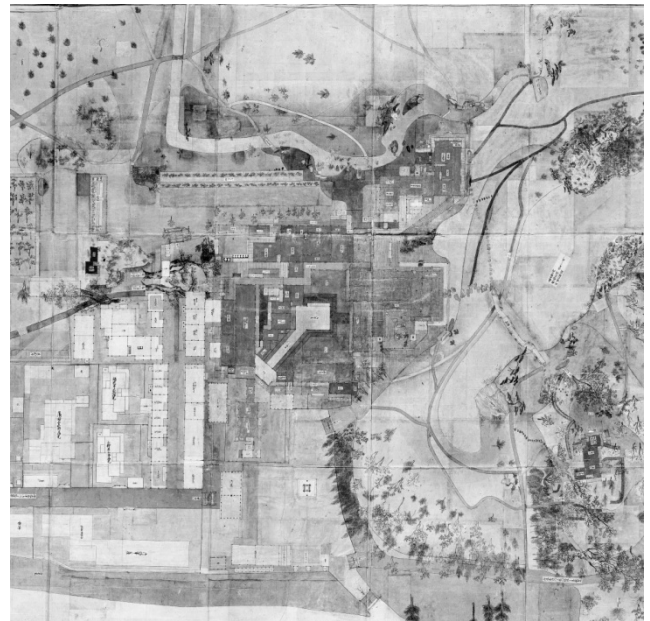


図-1 御後園地割御絵図 一部。中央に斜めに橋掛の付いた能舞台が描かれている。宝永四年（1707）に池田綱政が作事。図面は正徳年間のもので綱政晩年のもの。岡山大学附属図書館蔵池田家文庫 T7-121-1 を使用許可申請。

同年九月二十二日、舞台披きの能番組は、辰の刻（午前八時）より「翁」、「高砂」、「田村」、「江口」、「芦刈」、「鞍馬天狗」、「邯鄲」、「金札」。間に狂言を五番入れて、申の刻（午後4時）に終了した。番組編成は、翁・高砂から始まる定番のものであるが、綱政が特に好んで自らがシテを勤めたとされる「江口」がみえる¹³⁾。「江口」は綱政の十八番であり、彼の残した「諷形図」には自筆で「江口」の君の船より下りた場面とその詞章が書かれている¹⁴⁾。名曲のうちのシテとツレが連吟する名場面である。

うたえやうたえうたかたの あはれむかしの恋しさを今も
遊女の船あそび 世をわたる一節をうたひていざや遊ばん

この能舞台はその後、何回か修築されている。綱政の継嗣、池田継政の時、御後園の記録を書いた『御後園諸事留帳』には、享保十七年十月十七日「御城に有

之候崩御舞台、御後園ニ取立候様、万代団右衛門・谷川一之進・千賀万右衛門江被仰付候、」とある。城中舞台の移転を指示したものである。同年十一月晦日、「御柱立有之、古御舞台御取立ニ付、御規式無御座ニ付、奉行、役人平服」で御神酒、御熨斗を供えた。この作事は十二月十七日になって「御日柄能、御舞台御上棟御座候」と完成した¹⁵⁾。したがって、これ以降の城内の絵図の能舞台のあった場所は、庭園の池水が拡大され、城内から能舞台が消える¹⁶⁾。

その他、禁裏御所中に寛永の絵図では東の御学問所の外の庭に能舞台が見える（小堀遠州作事）が、延宝時の火災後、岡山藩が単独で修復した延宝の改築後にはこの東側の空間は池水を備えた庭園となる。禁裏では盛んに能の興行が行われたが、その能舞台は建物内へ吸収されたい¹⁷⁾。伊予松山城でも能舞台が三ノ丸に完成していることが記録からわかるが、建物内にあったようで、図面上からは同定できない¹⁸⁾。

このように、能舞台は神社に建設されたものを別にすると、城中・禁裏・侍屋敷中に建設されたということはわかる。しかしその三間四方の空間の場所の同定となると、図面上からわかるのは屋外に建てられた独立した能楽堂であり、屋内の舞台はなかなかわからないというのが実情である。

明治になって失職した能役者たちは、舞台も失った。武家階級が消え、侍屋敷の管理もされなかったためだろうか。江戸末期から明治時代に活躍した能役者、梅若実の日記をみるかぎり、官軍が江戸に進駐した最初の一年間は能の興行は皆無である。わずかに、金剛唯一の麻布飯倉の舞台で能を稽古していたとされる¹⁹⁾。しかしながら梅若実の明治二年（1869）時の日記をみると、前年ははたと止んだ能興行もいくつかの屋敷で行われるようになっていく。

岩倉具視が米欧視察から帰朝後、能の復興を称え、明治九年（1886）岩倉邸で、天覧能が実現する。明治十一年（1888）、明治天皇は青山御所に舞台を建設し、観世清孝・宝生九郎・金剛唯一・梅若六郎（実）・三宅庄市に宮中能御用掛を命じた（これに観世鐵之丞・金春広成が加わる）。江戸幕府の御用であった太夫たちの人脈に梅若六郎のようなツレ方の家筋が加わったことになる。

明治十四年（1891）、能楽社の結成とともに、芝公園内に能楽堂が完成する（明治三五年（1902）、靖国神社へ移築、九段能楽堂となる）。能楽師たちが、流派に関わりなく、同じ舞台で興行することが復活する。もともと、四流一座とはいえ、江戸時代の能の興行は、六番から七番の演目を各流で分担しているのが普通である。明治になってできた「共用の」能楽堂において、各流派が共演するのは不自然なことではなかった。

それが、流派ごとに舞台を建設するようになる。明

治二五年（1892）、観世清廉は飯田町に舞台を、明治三十年（1897）、宝生会猿楽町舞台、明治三三年（1900）観世会大曲舞台、大正四年（1915）牛込富久町に金剛宗家舞台、大正七年（1918）、細川侯爵邸舞台で金春流の月次会が始まるなど、流派の独立性が各流の舞台開設とともに強まっていく。能の場が、武家や公家の公的・私的空間から解放、それらが旧貴族階級からスポンサーを別に求め始めたとき、独立して興行する場として、独自の能舞台をもつようになっていく。

3. 備前岡山池田藩の江戸と国元の能

備前岡山藩主池田家の江戸上屋敷において、五代將軍綱吉への代替わりのため、老中を接待するために二つめの能舞台を建設したという記録が残っている²⁰⁾。池田家上屋敷は江戸城大手門付近、現在の地図上では東京駅丸の内「丸の内ビル」の場所がそこにあたる。その屋敷内の模写図面を **図-2**²¹⁾ に示す。

この図には能舞台が図面中央に記されている（絵図中央に黒で塗った三間四方の舞台、橋掛が斜めに付いている）。常の興行や稽古がこの舞台を使ってなされたものと考えられる。延宝の老中接待には、この他に仮舞台を造作した。記録によれば、延宝八年（1680）十一月「同五日繩張仕之廿四日引作事初ル十二月十九日切組仕廻当二月朔日出来」とある。翌九年（1681）にできた舞台は、

御書院前弓場所之西ニ構之三間四方。外ニ半間ニ三間之付御露し。一間半に三間の後座。者しかか里七尺ニ五間。楽屋三間梁ニ六十六間。三間五間のかか見の間に五間の用事場。馬場西御座縁江楽屋構へ西御座敷。所ニ構之。舞台可か見の間ハ可け寿ての約束ニ仕之。楽屋并用事場ハ御能過毀之約束仕之²²⁾

とあり、小書きには仮舞台とともに、三間四方の舞台と地謡座、囃子方の座る後座、橋掛、鏡の間、楽屋、用事場（作り物を組み立てる空間）の大きさが書かれている。これは、**図-2**の上屋敷の図面で見ると、既設の能舞台の南側、大きな池の右に見える空間に、図面上すなわち北を正面として建設されたと考えられる。

この接待は、同年二月十二日、時の老中であつた稲葉美濃守（正則）、堀田備中守（正俊）、板倉内膳正（重種）が主賓であり、前老中、留守居役、その他旗本・御側衆が客であつた。老中より御盃を下された者共は家老の池田大学以下十四名。その着座の様子は、この延宝の將軍代替の招請記録には残っていないが、次の六代家宣の代替であつた宝永七年（1710）十一月十六日の池田藩上屋敷における図面から推定できる。宝永度のものを**図-3**に略記する²³⁾。

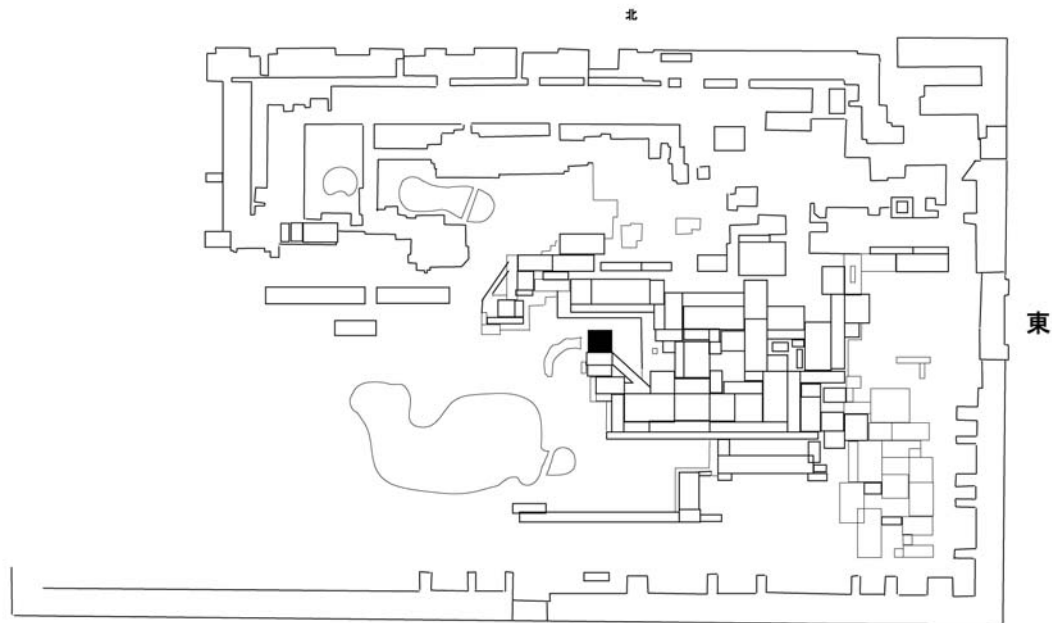


図-2 備前岡山藩池田家上屋敷の絵図の一部トレース
(筆者作成)

能舞台の正面、つまり階の位置に主賓が着座し、以下主賓の左へ居並ぶ。主賓の右側は、屏風を以て仕切りがなされ、そこでは屋敷の御相伴衆、つまり女性達が観覧した。舞台脇正面の白洲上には「町人拝見所、下に板を敷き畳を敷く」とある。白洲は町人の拝見する空間として作られた。この老中招請の能のときに町人も招待したがために、池田家では常設の舞台以外に仮舞台を作ったのであろう。おそらく、白洲のスペースを仮舞台を造作することで作ったと考えられる。

さて、延宝九年二月十二日である。当日の番組は、式三番で「翁」を観世三郎二郎、「三番三」を鷲仁右衛門、「弓八幡」同じく三郎四郎、「船弁慶」喜多七太夫のところ、腫物でき欠勤、俄かに「兼平」金春八左衛門、「井筒」金春太夫、「船弁慶」は観世久米助左近実子童形とある。その他、脇方に春藤源七、進藤権右衛門らが呼ばれている。当時の江戸在住の太夫家筋の能役者が動員されていることがわかる。彼らの装束は「烏帽子素襖」であり、おめでたい席での正装であった。能が始まる。

御老中御着座被成。長熨斗鮑出之浅野瀬兵衛持出之。此時戸田備後守御誘引 殿様御老中列座之半へ御出。今日御出之御一礼被仰之。熨斗鮑三方撒之即刻面箱持出之申楽初ル

この短い記録は宴の始まりを簡潔に書ききっている。御客のひとり戸田備後の誘いにより藩主池田綱政が

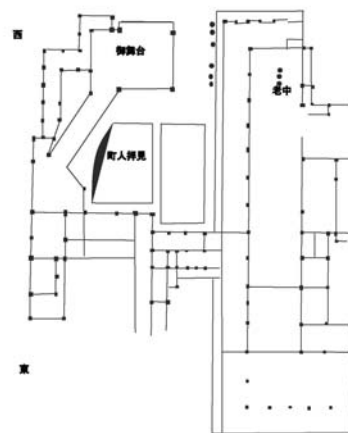


図-3 池田家上屋敷仮設舞台
(宝永七年の図面を筆者がトレース)

挨拶をなす。そして三方に乗せた熨斗鮑を撒くや、“翁”と“三番叟”の面である白色尉と黒色尉が入っている面箱が持ち出される。面箱は客席で持ち出されたと読める。そして殿様の手から縁側の下で控えていたであろう「翁」の出演者、“千載”あるいは面箱持の役に渡され、彼は階を上がり、舞台に座っている“翁”役の観世三郎四郎に手渡す。階は飾りではなく、座敷にいる御客の空間と舞台を白洲でつなぐチャンネルであったと考えられる²⁴⁾。ここで笛が始まり、3つの鼓がプ、ポ、プ、ポと連調のリズムを刻み、翁が謡いだす。トウトウタラリタラリラ。タラリアガリララリドウ。地謡が合わせる。チリヤタラリタラリラ。

タラリアガリララドウ。千載の舞。その間に翁は白色尉をつける。

この老中招請時の能は機会としては将軍代替という稀なケースではあったが、江戸市中の大名屋敷での能興行の様子を伝えている。その配置は囃子や謡の音の空間を表わし、番組は音の種類を同定することが可能である。番組の途中から延々と料理が供応されるのであるが、空間を埋めた音は御囃子と謡であり、屋敷の外にも十分に音は漏れたであろう。そして、こうした場面が様々な大名屋敷からおそらく頻りに流れ出ていたと考えられる。

池田家の国元、岡山では藩主綱政の時代に御後園（現後樂園）において能が催された。御後園は元禄二年春に一応の完成をみて、その年に田植祭が催される²⁵⁾。そして元禄四年に園内の御茶屋で能が催された。御後園の能の研究に関しては、神原邦男の著作があり、ここではそれを援用する形で論をすすめる²⁶⁾。

岡山城東に御後園ができるのは元禄二年(1689)で、その二年後の元禄四年(1691)閏八月十四日の「日次記」に記事には、

一 今日於御茶屋ニ初而御能被遊ル、池田大学・日置猪右衛門・池田兵庫・小仕置・近習・物頭拝見被仰付、辰中刻初り申下刻相済

とあり、午前八時に始まり午後五時前に終わった。番組は「邯鄲」「野々宮」「小原御幸」「松風」「放下僧」「三井寺」「船弁慶」。このうち綱政自身が「邯鄲」と「船弁慶」のシテを、実弟の鴨方藩主信濃守政言が「野々宮」「放下僧」を残り能役者と思われる者がシテを勤めた。御相伴したのは池田大学のような家老以下、側近の者共である。

この御茶屋は図-1の御後園内の能舞台の図面で上面、水流に面する藩主の居所、「延養亭」付近であったとおもわれる。当初能舞台は園内にはなく、座敷を使っての能であったとおもわれる。その後、元禄八年(1695)岡山城本丸表書院内に能舞台が作られ、能の興行は約12年間そちらへ移る。その後、宝永四年(1707)に御後園内に能舞台が出現する。

綱政70歳の時であるが、このときから彼が亡くなる正徳四年(1714)までの7年間、ほとんどの能が御後園の舞台を使ってなされる。それも月に2回、多くを綱政自身がシテを勤める。そして町人や農民を拝観させるのである。一度に400人から多いときで1000人²⁷⁾。男も女も殿様の能を見にやってきた。7年間145回の能は大勢の領民に能の音を聴かせたのである。

次代の継政の時の様子を『御後園諸事留帳』によって追ってみると、やはり月に一度ないし二度は能や舞囃子のための催しを行っている。藩主の好みにより園内で行われることが変わってくるが、継政の場合は若

い時分の享保二年(1717)から10年間、能よりも鷹狩りに出かけることが多く、能の記事を諸事留帳に見るのは、享保十二年(1727)若殿様(宗政)誕生の祝儀能が初めてである。それ以後、能の興行が御後園で再開されるが、使われていなかった能舞台の損傷が大きく、享保十七年(1732)の本丸舞台の移築はその為であった。以後、頻りに能の音が御庭に復活する。ただし、町人農民を能に招いた記録はない。

継政は浄瑠璃にも興味を抱いた。元文四年(1739)十一月三日の記事に、

一、朝六時、御供揃ニ而、御内所ヨリ御後園へ被遊御入、西拝見所ニ而、上りり被遊御聞候、座頭安部・佃当・春都、上りりかたり仁大夫・用介・三郎右衛門、殿様随分機嫌克、一日夜迄御慰被遊候而、夜八時御帰²⁸⁾

とあり、この元文四年から五年にかけては6回、寛保三年(1743)に2回、浄瑠璃語りを呼び込んで楽しんでいる。その後は再び能の囃子に戻っていくのである。

これらは延養亭付近の御茶屋で発生していた音であるが、庭の内は当時は御茶屋付近以外は水田か畑である。ここでの音の記録は田植祭の際の田植え唄であった。御田植は藩主が江戸より帰った時に執り行われる²⁹⁾。そのとき、在方の村々より早乙女十五人、男五人が御後園にやってくる。宝暦八年(1758)の諸事留帳に記録がある³⁰⁾。そこには早乙女と男の在郷の村名と名前が書かれている。そして、「此五人、踊有之時者、音頭取也、田を植申時ハ、田江入、世話焼候也」とあり、早乙女の田植え時に男たちが唄ったことがわかる。これは推定でしかないが、日常の田作業に雇われていた農民たちも田作業の時には唄ったであろう。継政の時代は農民を能には呼ばなかったが、彼が江戸参府中には御後園を領民に参観させている。そこでみた風景とは、水田や畑で唄われる歌であった可能性がある。

4. まとめ

聴覚的景観史を描くにあたり、資料的に再現性のある近世大名の文書を中心に、能音を題材に論を展開してみた。聴覚的空間を近世に投影する時、能が必ずしも支配的音であったとは言わない。しかしながら当時の武家の礼式として必須の芸能は多くの音、笛や鼓の囃子や謡の音を屋敷や庭に発していたはずである。今日、テレビやカラオケ空間の中に閉じ込められた音楽の生演奏は、数多くあった江戸の武家屋敷、庭園で発せられ、路上にも漏れていたと推測される。その都市の音は今日の喧騒なスピーカー音や自動車の騒音のようにローファイな音に支配されたものではなかった。

町人は武家とまったく文化を異にする集団ではない。能もみだし、京都では富裕な町人層から能役者が誕生し、禁裏に出入りしている³¹⁾。また物語という視線で見れば、能と歌舞伎のような芝居には共有するものがある。共有した物語の上で、能音が町に漏れ聞こえていた。それは屋敷内に建設された能舞台からであり、こうした舞台を備えた屋敷が分散していたのが江戸である。地方の城下町でも岡山や松山の例のように城中にもあり、庭園にも舞台が出現する。こうした能舞台は、能音の聴覚的景観を発生する場として機能したと考えられる。

参考文献

- 1) アラン・コルバン『音の風景』小倉孝誠訳、藤原書店、1997年
- 2) 佐々木葉、「現代の景観の目的と処方」景観・デザイン研究論文集 No. 1、土木学会、2006年12月
- 3) 網野善彦「中世「芸能」の場とその特質」、『演者と観者』所収、日本民俗文化体系、小学館、昭和59年
- 4) 『御後園諸事留帳』岡山大学附属図書館池田家文庫、神原邦男翻刻、吉備人出版、1999年、享保年間藩主池田継政の江戸参府中、御後園（現在の後楽園）は町人にしばしば参観させている。
- 5) 高濱虚子『能楽遊歩』、昭和17年6月 丸岡出版社
- 6) 『梅若実日記』八木書店、2003年 には江戸市中での興行の記録が書かれている。
- 7) 「江戸城御本丸御表御中奥御殿向御櫓御多門共惣絵図」東京市史稿所収
- 8) 「播州姫路城図」中根家蔵、よみがえる日本の城四姫路城、学研、2004年所収
- 9) 「高津原屋敷図」佐賀県立図書館蔵、よみがえる日本の城二肥前名護屋城、学研、2005年所収
- 10) 「二条御城城中絵図」中井家蔵、よみがえる日本の城一九 二条城、学研、2005年所収
- 11) 岡山大学附属図書館蔵池田家文庫 元禄十三年辰三月御改 「御城内御絵図」
- 12) 「御後園地割御絵図」正徳年間、より能舞台周辺の絵図。藩主の居所であった延養亭近くにあった。岡山大学附属図書館池田家文庫蔵 T-121-1, 2
- 13) 岡山大学附属図書館蔵池田家文庫 宝永四年九月二十一日 『日記』
- 14) 池田綱政筆『諷形図』は林原美術館蔵。『岡山後楽園史』資料編、平成13年、岡山県郷土文化財団に掲載
- 15) 『御後園諸事留帳』享保十七年十月十七日、同年十二月十七日、神原邦男編、吉備人出版、1999年翻刻版
- 16) 岡山大学附属図書館蔵池田家文庫 寛保四甲子年三月 棟梁鳥羽六郎右衛門 安永六丁酉年八月 御住居替改棟梁同治郎右衛門
- 17) 藤岡通夫『京都御所』、中央公論美術出版、二一頁「寛永度御造営内裏指図」、二七頁「延宝度御造営内裏指図」
- 18) 『松山城』、松山市役所、昭和四五年。あるいは「松山城三ノ丸図」松山市子規記念資料館蔵。
- 19) 『能・狂言事典』平凡社、1999年版、能狂言史年表より。
- 20) 岡山大学附属図書館蔵池田家文庫 延宝九年辛酉二月十二日「御老中御招請日記 初日之記」、C-6, 54
- 21) 「江戸御屋敷向屋敷絵図」元禄十六年、岡山大学附属図書館池田家文庫蔵
- 22) 前掲書「御老中御招請日記」
- 23) 宝永七年十一月十六日「御老中御招請日記」岡山大学附属図書館池田家文庫所収
- 24) 池内信嘉『能楽盛衰記』附録「徳川家町入能之図」には正面客席と能舞台階の間の白洲空間は赤い毛織でつながれ両脇に武士が数名着座している。
- 25) 小野芳朗「後楽園の成立とその戦略」土木史研究講演集 Vol. 27, 2007
- 26) 神原邦男『大名庭園の利用の歴史』吉備人出版、2003年、324頁
- 27) 同上書、641-671頁、池田綱政の御後園における能の興行の拝見者数と御能組
- 28) 『御後園諸事留帳』元文四年十一月三日、吉備人出版、神原邦男翻刻版、1999年
- 29) 小野芳朗「後楽園の成立とその戦略」土木史研究講演集 Vol. 27, 2007 後楽園の景観は今見るような広大な芝生、ではなく、水田と畑であった。
- 30) 『御後園諸事留帳』宝暦八年五月十九日、吉備人出版、神原邦男翻刻版、1999年
- 31) 宮本圭三『上方能楽史の研究』和泉書店、2005年